



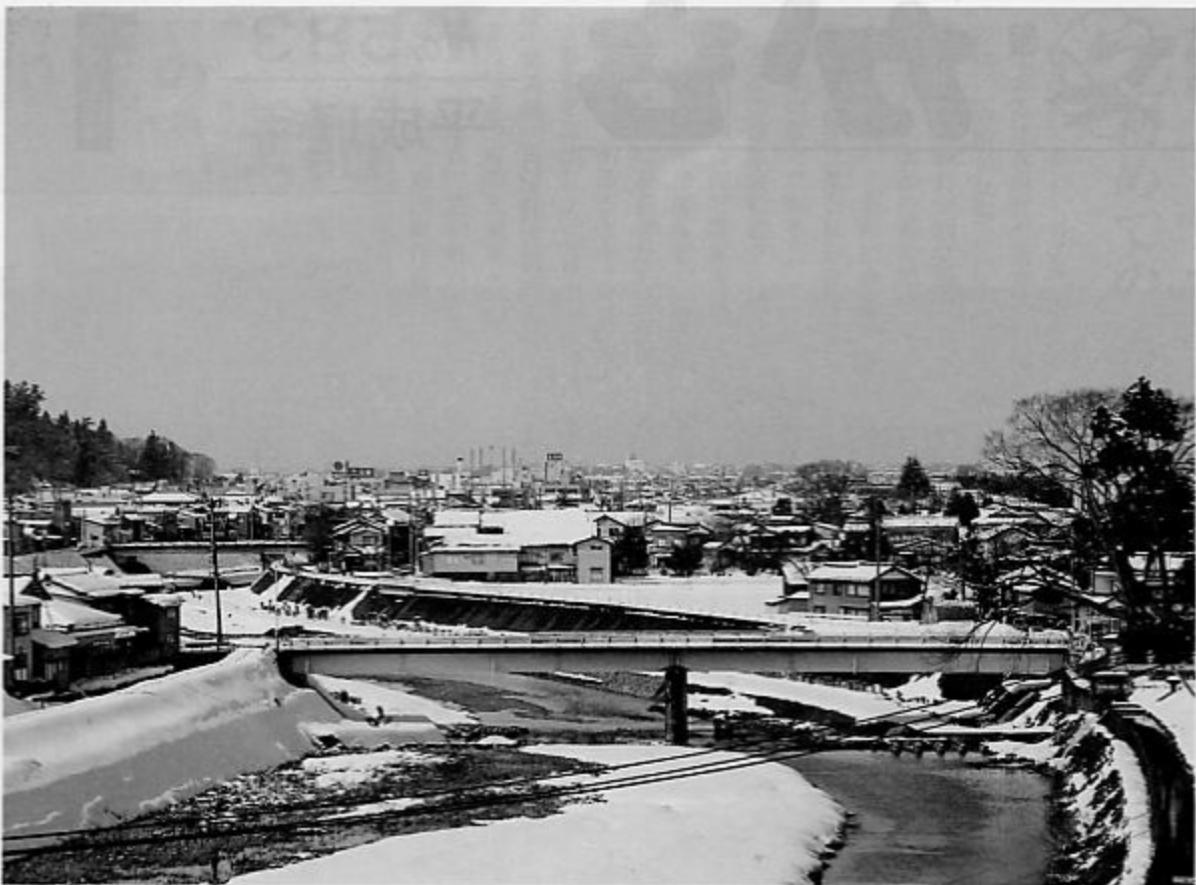
「消防出初め式」(1月9日)

お気軽においでください
市民と市長の「よもやま話」の日

3月30日(水)・午後1時30分から
時間等については御相談ください。

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係
(☎ 52-0080 内線331)
までお願いします

- 小池市長「新しい年のはじめに」…❶
- 中越大震災義援金の御礼…❷
- 平成15年度決算…❸
- 市職員給与のあらまし…❹
- 歯の健康…❺
- 風土記「加茂会社」…❻



新しい年のはじめに



加茂市長
小池清彦

新年あけましておめでとうございます。
謹んで、市民の皆様に新年のお慶びを申し上げま

す。皆様におかれましては、今年一年何とぞ、ます
ます御健勝で御多幸の日々をお過ごしくださいまし
て、大いに御活躍くださいますよう、心からお祈り
申し上げます。

今年平成十七年におきましても、市民中心の真の
民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市
政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたい
と存じますので、何とぞよろしく御指導くださいま
すようお願い申し上げます。

「市民と市長の『よもやま話』の日」には、昨年
も大勢の皆様がおいになり、心から感謝いたしてお
ります。本年も市民の皆様方のお越しを心からお
待ち申し上げます。「よもやま話の日」をはじめ、常にいただく市民
の皆様からの御意見とアイデアは、いざれも現実の

生活の中から生まれたこの上なくすばらしいものであります。本当に感動いたしております。

また、今年も国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

今年におきましては、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。在宅介護料・看護料無料、一定年齢の乳幼児医療費原則無料、県下二十三市中最低の保育料等すべて堅持いたします。

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

日本一の健康施策のまちを堅持いたします。

充実した小中学校教育を行います。

順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進めます。国道四〇三号バイパスの建設を着実に進めます。下条と高柳の圃場整備、県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、須田の広域農道の延長等を推進いたします。

次に今年においても、昨年度に引き続き、加茂病院の産科のすみやかな再開に全力を尽くします。昨年市民の皆様の九三・二%の方々が再開を求める要請書に署名されました。前知事の暴挙に対し、我等の泉田知事さんがすみやかに再開してくださいます。

ことを心から望むものであります。

今年一月県立病院改革検討会議は、中間報告を発

表し、県立病院の民営化を打ち出しました。しかし、民営化する場合は、国から来る大量の地方交付税や補助金が来なくなり、かえって経営が苦しくなる危険があります。また、民営化した場合は、その民間法人が、その病院を廃止することも自由になります。従つて、県立病院は、軽々に民営化すべきものではないと思います。

昨年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」とといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうです。これらはいずれも全く納得し難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの程度広域化しています。加茂市周辺で犯罪がどの程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのにに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率を上げておられるのです。これらの理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それについても、加茂かもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。

市民の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

さて、昨年は、大水害に大地震と大きな災害が続いて発生いたしました。被災されました方々に心からお見舞を申し上げます。防災は、今年の重要な課題であり、力を尽くします。

特に大水害に対する対策は重要であります。このまま再び昨年のような豪雨に襲われた場合、今度は加茂市も危ないからであります。

まず、昨年の洪水で加茂川にたまたま土砂を取り除く必要があります。県の三条土木事務所では、早く対応され昨年度に土砂の撤去を開始されました。大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、昨年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただきました。建設の実現をめざします。

今後五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、そこで国は、信濃川の両岸の土手を下流からさ上げしてきていたのを、今まで五反田橋までとしておりましたが、それを五十嵐川まで延長いたしました。そうなりますと、加茂川の堤防もかさ上げせんとして、低い堤防を越えて加茂市内に流れ込むことになります。そこで昨年加茂川の堤防のかさ上げを行われるよう県と国にお願いいたしました。

県

からは、現在検討しているとの連絡が最近入つております。その実現に全力を尽くします。

二〇〇九年の新潟国体に備え、県の体操強化選手の半数を占める加茂体操クラブの選手の技量の向上と体操に親しもうとする人達のお役に立てるため昨年建設を開始した体操トレーニングセンターは、今年完成することになります。今後この施設は、新潟市にある施設と並んで新潟県における体操のメソッドとなるであります。

また、やはり昨年建設を開始したサッカーフィールドも七年度に完成いたします。

冬鳥越スキー場には、ゲレンデの中腹から頂上まで行くリフトがありませんでしたが、十七年度に基を建設いたします。

タンスを中心に木工業のジャパンブランド育成事業を支援し、上海とフランクフルトの見本市に参加いたします。いよいよタンスがジャボニスムのホーリーとして海外に進出いたします。

五番町の商店街近代化事業を推進するとともに、根古屋中央線と稻荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

七谷の大谷に、二万年前旧石器公園を建設いたします。

お金のかかる不妊治療を支援いたします。

日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の「加茂美人の湯」を豊かに運営いたします。

交通安全施設の整備を大幅に進めます。消防にパイプの壊れた井戸の掘り直し事業を開始いたします。

消防にボートを一艘配置いたします。下水道整備を推進し、県下二十三市中最低の水道料金を堅持いたします。

さて、加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができました。加茂市の未来は燐然と輝いております。合併しなかつた田上町の未来も燐然と輝いております。このことは、遠かず明らかになつてくることと思ひます。そして十五年後には歴然として明らかになつてゐるはずであります。

御 礼

加茂市民の皆様からの新潟県中越大震災の義援金が七百二十六万六千二百五十三円となりました。

厚く御礼申し上げます。

この義援金につきましては、一月二十七日に新潟県庁知事室におきまして、市長が区長の皆様と一緒に、加茂病院産科再開要請の市民の皆様の署名簿をお渡しした際にお、泉田裕彦知事へお渡しいたしました。

去る十月二十三日の中越地域を襲つた大震災に対しまして、加茂市では数々の支援活動を行うとともに、全市民をあげて各世帯封筒募金などの義援金募集に取り組んでまいりました。

市民の皆様から、寄せいただいた義援金は、次のとおりとなりました。
御協力に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

各世帯封筒募金 六百五十二万七千九百九円

各団体等募金 七十万二千四百三十七円

各団体等募金の内訳（敬称略）

加茂川漁業協同組合 六万五百三十円

宇田貞子 一円

珊瑚貞夫 千円

茂野貞二郎 二円

山岸三次郎 五千六百六十二円

東新精機株式会社 三万円

加茂飲食共同組合 五万円

有限会社浅野タンス 十万円

加茂社交ダンス協会 十万円

若林舞衣子後援会 二万五千八百円

社交ダンス・チエリークラブ 五万円

勤少ホーム・社交ダンス講座受講生一同 三万円

須田中学校有志一同 一二万八百四十五円

天理教南越分教会 一万三千二百円

矢部義一 三万円

早川勇 五万円

市施設募金箱 三万五千九百七円

合計義援金額

七百二十六万六千二百五十三円

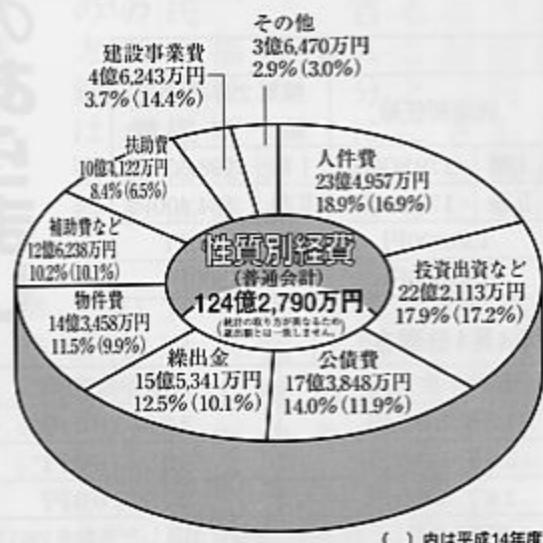
市税の負担状況(平成15年3月31日現在の人口 32,884人 世帯数 9,832世帯)

	収入額	1人当たり	1世帯では
市民税	9億6,194万円	29,252円	97,342円
固定資産税	13億8,807万円	42,211円	140,464円
軽自動車税	5,453万円	1,658円	5,518円
市たばこ税	1億6,063万円	4,884円	16,255円
特別土地保有税	1万円	—円	1円
入湯税	2,090万円	635円	2,114円
都市計画税	1億6,054万円	4,881円	16,245円

市民1人当たりの

一般会計歳出額372,512円

民生費	80,075円	教育費	34,343円
商工費	68,178円	総務費	30,532円
土木費	53,250円	衛生費	23,568円
公債費	51,819円	その他	30,747円

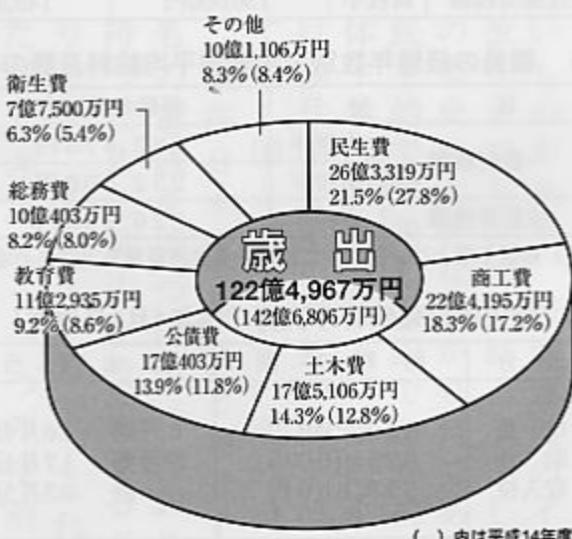
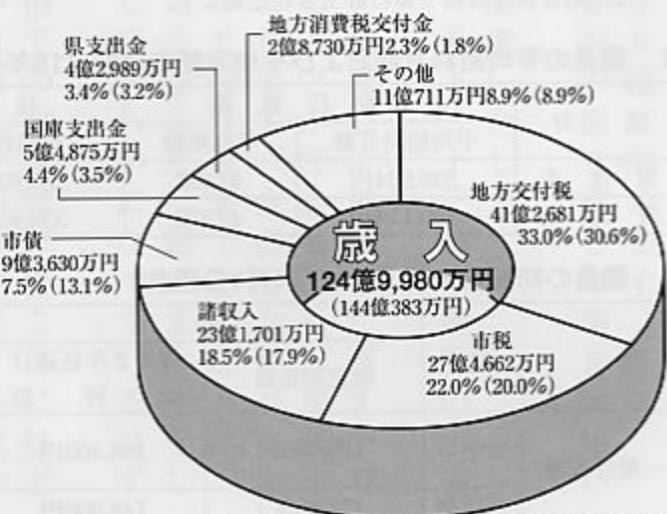


【グラフ説明】

加茂市の経常収支比率は93.8%、公債費比率は18.8%となっています。

平成15年度決算

総額223億2,061万円



特別会計決算(単位:万円)

会計名	歳入合計	歳出合計	差引残額
国民健康保険	23億6,951	24億5,427	▲ 8,476
老人保健	33億3,273	33億1,050	2,223
宅地造成事業	1億7,793	6,907	1億 886
下水道事業	19億3,324	19億1,758	1,566
市民福祉交流センター「加茂美人の湯」	1億7,022	1億7,022	0
介護保険	17億2,803	16億9,693	3,110
在宅介護サービス事業	4億7,468	4億5,237	2,231

平成15年度末の市債(市の借金)現在高 (一般会計)

総額 133億3,948万円



土木債	42億3,704万円	(31.8%)
教育債	18億6,873万円	(14.0%)
民生債	19億 948万円	(14.3%)
総務債	11億1,400万円	(8.4%)
衛生債	10億5,588万円	(7.9%)
その他	31億5,435万円	(23.6%)

市民1人当たり 405,652円 1世帯当たり 1,349,876円

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行
われているかどうか判断基準の一つにしていただき、これから行
もいつぞうご協力が得られるようにとすることが目的です。

四月一日現在の給与状況をまとめてみました。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 16年度の人件費率
15年度	16年3月31日 32,884人	千円 12,427,897	千円 250,216	千円 2,349,573	18.9%	16.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	292人	1,122,251千円	163,260千円	444,966千円	1,730,477千円	5,926千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（16年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加茂市	339,534円	41.8歳	284,827円	41.7歳
新潟県	360,114円	42.8歳	339,456円	45.8歳

4 職員の初任給の状況（16年4月1日現在）

区分	市			国			
	決定初任給		採用2年経過日給料額	決定初任給		採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	I種	179,800円	I種	198,600円
	高校卒	138,800円	148,500円	II種	170,700円	II種	184,400円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	138,800円	148,500円	136,000円	145,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（16年4月1日現在）

区分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒		323,675円		328,500円	
	高校卒		252,500円		285,500円	
技能労務職	高校卒		226,200円		267,300円	

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

6 特別職の報酬等の状況（16年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長助役	817,200円 625,900円 578,800円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分	議長副議長議員	377,000円 312,000円 294,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分

7 一般行政職の級別職員数の状況（16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主事・技師	副参事 係長主任	課長補佐 副参事 係長・主任	課長 参事	課長 参事	計
職員数	一人	5人	15人	69人	19人	25人	41人	20人	194人
構成比	-%	2.6%	7.7%	35.6%	9.8%	12.9%	21.1%	10.3%	100.0%
参考 1年前の構成比	-%	3.1%	10.3%	32.5%	10.3%	16.0%	18.5%	9.3%	100.0%
参考 5年前の構成比	0.9%	4.8%	11.8%	18.8%	22.7%	24.0%	10.0%	7.0%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。

8 職員手当の状況

期末・勤勉手当		退職手当					
期末手当	(支給率)	自己都合	勤務・定年	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算		
6ヶ月期	勤続20年	21.0月分	28.0875月分	退職時	定年および勤務の場合	1号給	
12ヶ月期	勤続25年	33.75月分	43.335月分	特別昇給	20年以上勤続	1号給	
計	勤続35年	47.5月分	60.99月分		(最高でも2号給)		
	最高限度額	60.0月分	60.99月分	その他の加算措置	制度なし		
				1人当たり平均支給額	定年・勤務	25,371千円	

(注) 1. 期末・勤勉手当は国と同じです。職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。

2. 退職時特別昇給は、国の場合 原則1号俸です。そのほかは国と同じです。

3. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務 手 当 (15年度)	区分		全職種	時間外 勤務手当	支給総額	78,367千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		33.6%		職員1人当たり支給年額	237千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		19,811円		支給総額	81,412千円
	手当の種類(手当数)		22		職員1人当たり支給年額	249千円
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	勤務差手当…税務手当、保育手当、福祉調査手当			
		多くの職員に支給されている手当	保育手当、給食調理手当、税務手当			

(16年4月1日現在)

区分	内 容	国との制度との異同
扶養手当	配偶者は13,500円、配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各6,000円(扶養親族でない配偶者がある場合、そのうち1人は6,500円。配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円)で、その他の養親族については、1人につき5,000円。満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃の額が55,000円以上の場合は55,000円以上の場合)まで支給する。 住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円を支給する。	同
通勤手当	交通機関(バス・電車)利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する(定期券の場合は通用期間ごとに支給)。 交通用具(自動車等)利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高24,500円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分		職員数			平成16年度の職員数の増減状況		
部門	平成14年	平成15年	平成16年	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	議会	4	4	4			
	総務企画	51	51	49	2	△2	事務事業の見直しによる減
	税務	19	19	18	1	△1	事務事業の見直しによる減
	民生	72	73	73			
	衛生	17	17	17			
	労働	2	2	2			
	農林水産	15	15	15			
	商工	7	7	8	1	1	信濃川テクノポリスに派遣のため増
特別行政部門	土木	31	30	30			
	小計	218	218	216	1	△2	
普通会計	教育	65	63	64	1	1	業務増による増員
	小計	65	63	64	1	1	
公営企業等会計部門		283	281	280	2	3	△1
合計	水道	15	14	13	1	△1	事務事業の見直しによる減
	下水道	18	17	16	1	△1	事務事業の見直しによる減
	その他	16	16	16			
	小計	49	47	45	2	△2	
合計		332	328	325	2	5	△3

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除いています。

第1回

加茂市菊花展を開催

十一月七日から二十八日まで

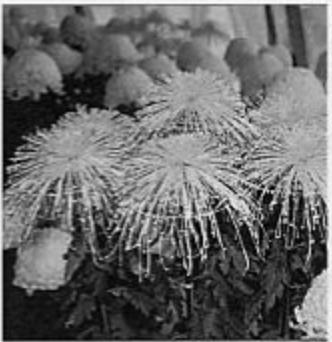
冬鳥越スキーガーデンで加茂市
菊花展が開催されました。

今回が初めての開催でしたが、
近郷各市町村から三百七十二点
が出品され、丹精込めて育てら
れた力作が並べられました。審
査は、新潟県菊花連盟副会長の
松井秀雄さんに審査をお願いし
て、各部門別と総合賞を決めて
いただきました。

表彰式では「出品者の熱意を
感じます。天候や時期的な苦労
の跡が見られます。どれもき
れいにまとめられています。ほ
んのわずかな気配りで、菊は期
待に応えてくれます」と松井さ
んから審査講評をいただきました。
結果は次のとおりです。

部門別

【総合賞】※各部門の優秀賞か



ら選定。

市長賞 「国華金山」 山本代作

(数咲き・三条市)

二等賞 「輝」 小野福四郎 (懸
崖・中鶴森)

三等賞 「弥彦の紅葉」 塚野一郎
(盆栽・五泉市)

【管物三幹】優秀賞 「玉穂の清
流」 松井松一 (中之島町) 第一
位 「天女の名所」 小林重雄 (白
根市) 第二位 「天女の名所」 小
林重雄、第三位 「泉郷富水」 齊
藤稔 (三条市)

【厚物三幹】優秀賞 「国華星矢」
牛田豊作 (田上町) 第一位 「兼
六白菊」 齊藤稔、第二位 「国華
星矢」 牛田豊作、第三位 「精興
右近」 牛田豊作

【懸崖】優秀賞 「輝」 小野福四
郎 (中鶴森) 第一位 「輝」 小野
渡辺健二 (村松町)

【中菊】優秀賞 「下谷花川戸」
山本代作、第一位 「江戸黄八丈」
山本代作、第二位 「暁雲」 酒井
栄策 (三条市) 第三位 「無題」
関川功 (下鶴森)

【だるま】優秀賞 「国華越山」
渡辺健二 (村松町) 第一位 「太
平ノ銀峰」 桜井清士 (白根市)
第二位 「清見松風」 吉井セツ子
(村松町) 第三位 「国華強大」
渡辺健二



ふるさと愛護ボスター

ふるさと愛護ボスターは、子
どもたちの視点から、ふるさと
加茂を表現してもらい、加茂の
まちをPRしてもらっています。
花火や街並み、自然や特産物な
どが描かれており、私たちがふ
るさとを見つめ直すきっかけに
もなっています。

このボスターは、加茂をPR
するときに利用することができます。
詳しくは公民館へお問い合わせ
ください。

審査の結果は次のとおりです。

【特選】長谷川安香 (須田小四) 長
谷川侑紀 (下条小五) 本間ふみ (加
茂小六) 茂野智恵 (七谷中二) 川又
伊丹智代 (同三) 五十嵐依子 (須田
中三)

【準特選】柄沢咲耶子 (加茂南小四)
山下哲太 (加茂小五) 坂井真理 (加
茂南小六) 西瀬亜弓 (七谷中二) 笹
川知咲 (加茂中二) 長澤沙由理 (七
中二) 鈴木美賀 (同三)

【金賞】本間勇輝 (加茂小三) 佐野
光 (同四) 小柳優里香 (加茂南小五)
小林すずこ (加茂小六) 茂野優麻

【銀賞】樋口京花 (加茂西小三) 相
田隼也 (石川小四) 安倍朋子 (加茂
小五) 山崎優衣 (須田小六) 古山和
孝 (須田中二) 関川芽衣 (加茂中二)
田隼也 (石川小四) 関川芽衣 (加茂中二)
星野知沙都 (同) 長谷川研人 (葵中
二) 小柳綱紀 (七谷中三)

【銅賞】伊丹菜緒 (加茂西小三) 石
田瑞衣 (加茂南小四) 小島梨紗子

(加茂小五) 星野彩美 (下条小六)
土田崇寛 (須田小六) 近藤恭弘 (須
田中二) 高橋品子 (同) 捧貴道 (同
二) 横口香織 (同) 須佐耕平 (加茂
中二) 鈴木美賀 (同三)

加茂中2・伊丹 紅さん



ふるさと愛護ボスターは、子
どもたちの視点から、ふるさと
加茂を表現してもらい、加茂の
まちをPRしてもらっています。

谷中三

【金賞】本間勇輝 (加茂小三) 佐野
光 (同四) 小柳優里香 (加茂南小五)
小林すずこ (加茂小六) 茂野優麻

【銀賞】樋口京花 (加茂西小三) 相
田隼也 (石川小四) 安倍朋子 (加茂
小五) 山崎優衣 (須田小六) 古山和
孝 (須田中二) 関川芽衣 (加茂中二)
田隼也 (石川小四) 関川芽衣 (加茂中二)
星野知沙都 (同) 長谷川研人 (葵中
二) 小柳綱紀 (七谷中三)

【銅賞】伊丹菜緒 (加茂西小三) 石
田瑞衣 (加茂南小四) 小島梨紗子

(加茂小五) 星野彩美 (下条小六)
土田崇寛 (須田小六) 近藤恭弘 (須
田中二) 高橋品子 (同) 捧貴道 (同
二) 横口香織 (同) 須佐耕平 (加茂
中二) 鈴木美賀 (同三)



須田小4・長谷川安香さん

七谷中1・茂野智恵さん



生涯を通じた歯の健康づくり⑤

これまで、幼児から高齢者までの口腔ケアを説明してきました。今日は各世代に応じたポイントをアドバイスしましょう。

■胎児期・乳幼児期■

- 妊娠中はホルモンの変化で歯ぐきの炎症を起こしやすくなるので、歯科健診を受けましょう。
- お父さん、お母さんが点検磨きをしてあげましょう。
- むし歯の原因となる甘いものを摂り過ぎない習慣をつけていきましょう。

■学童期・思春期・青春期■

- 生活のリズムが崩れがちになります。食べた後は必ず歯を磨きましょう。
- 自分にあつた歯ブラシを選びましょう。
- 噛み応えのある食べ物を食べましょう。
- 歯のクリーニングをするなど、歯のクリーニングをしましょう。

歯の健康

(加茂市歯科医師会)

- バランスのとれた食生活を心がけ、よく噛んで食べましょう。
- 入れ歯を清潔に保ちましょう。
- お口の中をケアし、きれいにしましょう。

■成・壯年期■

- 歯科医院で定期的に歯石を取り除くなど、歯のクリーニングをしましょう。

■高齢期■

- 歯ぐきが退縮し、歯の根本が露出したところがむし歯になりかけている。
- 当てはまる項目があつたら、すぐには歯科医師に相談しましょう。

第26回 元旦マラソン大会

今年の元旦マラソンには、市内外から百九人が参加されました。道路脇には雪も残る寒さでしたが、全員が完走しました。

五・六年男子の部①上野貴之(加茂南小)12分44秒②加藤翔也(石川小)10分38秒③牛飼貴博(同)▼同女子の部①長谷川佑紀(下条小)13分4秒②塙崎琴美(同)③富井美妃(須田小)

▼中学男子の部①大野友也(加茂中)10分38秒②吉田翔(若宮中)12分45秒③坂本貴和子(同)(葵中)▼一般・高校女子の部①田中真弓(玉川大)10分48秒②波塚美奈子(下条小)14分16秒③鶴巻ジユディ(桜沢)▼壮年男子の部①笠間圭介(加茂地域消防署)10分27秒②阿部光雄(十日町市馬場)10分27秒③橋本昌美(新潟税務署)14分21秒④白井貴之(南魚沼市六日町小教)



【市民将棋大会】

期日 一月二十三日
会場 ゆきつけ荘
▼Aクラス①水井誠一(若宮町)
向②高橋直樹(寿町)③桑原更生
茂(幸町一)▼Bクラス①佐藤正彦(第二十三区)②桑原更生
(天神林)③渡辺徳栄(田上町)
▼Cクラス①坪谷昭一(第二
区・新潟日報杯)②山本義英
(寿町)③荒井新吉(青海町一)



加茂の風土記

新潟市加茂市幸町二丁目三番五号
〔有限責任 加茂会社規則〕

有田 加茂会社規則

加茂町で初めての近代的な会社である加茂会社が設立されたのは、明治十五年（一八八二）四月。第四銀行が國立銀行として四番目に新潟の街に開業してから八年後、三条町に金融を営む有限責任三条会社が設立された翌年のことである。

三条の金融会社設立に触発された古川伴吉郎、笠原永昌、石田友藏、小池清廣など、加茂・上条・狹口の有力者たちが発起人となり、明治十五年二月に株主募集を開始した。二月十一日、小池清廣、古川伴吉郎両名は、加茂郷きっての大地主・市川厚次郎宅を訪れ、新会社への出資を要請した。第四銀行設立にあ

たつて三十株（三千円）を出資して大株主に名を連ねていた古川家では、三月二十五日に加茂会社最大の出資を決定したと、當時の古川家の番頭であった西湯貞蔵の日誌に見える。

四月十八日に株主総会が開かれ、有限責任加茂会社の設立を決め、役員を決定した。頭取・市川厚次郎、副頭取・笠原永昌、常勤取締役・古川伴吉郎、取締役・本間雄平、遠藤定次郎、石田友藏、田下常治、支配人・小池清廣である（西湯貞蔵「日誌」より）。

総会で承認された定款にあたる「有限責任加茂会社規則」によると、資本金は七万円（一株六・二%）の配当を行っている。十七年四月には、頭取が市川厚次郎から古川伴吉郎に交代したが、この頃から松方デフレによる不況が深刻となり、業績も悪化の途をたどった。

明治十九年の第七回総会では出資金の半額減資を決定したが経営を立て直すことができず、七月には営業中止に至った。古川伴吉郎と石田友藏を残務取扱委員に選び、二十年三月に残務清算が完了した時期は明らかでないが、加茂で初めての会社は設立後五年を待たずに姿を消した。

設立5年で姿を消した 初めての会社 加茂会社

五十円）で明治十五年五月五日開業、事務所は加茂町三百十九番地（現在の仲町）とされた。営業種類は、当座預金、貸越定期預金、貸付金割引、取扱手形等を行う、いわゆる金融会社であつた。株主は加茂・上条・狹口を中心にして五十六人を数えるが、市川、石田等の大地主だけではなく、皆川良七、小島重太郎、関新次郎等の商人、建具の古沢甚六など商業各層から出資を集めた。加茂郷以外にも上土倉の地主・鶴巻龟太郎の名も見える。

設立後は事業も順調で、十六年の下期第三回営業報告によれば、利益金が五千七百二十円余り、一株三四十円（半年六・二%）の配当を行っている。

十七年四月には、頭取が市川



歩くスキー講習会
と
楽しいソリ遊び（1月23日）



人口のうごき

1月1日現在

世帯	9,920	(-1)
人口	32,698	(-68)
男	15,838	(-24)
女	16,860	(-44)

() 内は前月比

(12月異動分)

出生	14	(男 8 女 6)
死亡	35	(男 19 女 16)
転出	72	転入 25

ふりかとつ

福祉事務所へ

▼小柳謙さん（故・小柳やよさんのご遺族 小乙）から

介護用具一式

訂正とおわび

■広報かも十二月号（No.五八二）十四ページの「ありがとうございます」で故・齊藤安太郎さんのお名前が間違っていました。

訂正しておわびいたします。